

にあたりましては、今後のこういふ関連ある問題に對しては、なんとか書類に残すべきではなかつたかということに話が決つたわけでありました。特に私も審議に入る前に必心配したのをおもひますか、三十八年度の予算決定ということに對して慎重にしなければならぬのではないかと、当時副委員長からよく議員の御意見も聞いて行つたのをおもひますのをおもひ承載したいと思つます。

議長（石川信義）

ほかにも意見や質問はありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（石川信義）

これにて質疑は終結したものとします。

議長（石川信義）

おはかりいたします。

議案第三十三号は委員長報告の通り決することに異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（石川信義）

市界議事と認めます。よつて議案第三十三号は委員長報告の通り可決したものとします。

議長（石川信義）

次に日程第三十三号昭和三十八年度福生町々管と場特別会計歳入歳出予算案、議案第三十三号を議題に供します。本件につきますとは、と場特別委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査報告を願います。

九番（細河晋二）



審査報告を行います。仲名は昭和三十八年度福生町々會と場特別
会計歳入歳出予算案、議案第三十七号であります。委員会付
託月日は昭和三十八年三月十一日第二回福生町議会定例会第一
日目において、特別委員会に付託された案件であります。
委員会開催日、昭和三十八年三月十九日午後一時から開催い
た。本委員会に付託された右議案につきましては
慎重審議の結果、原案通り可決すべきものと決定した。ま
した。右の報告申しとします。

議長（石川信義）

こいより委員長報告に対する質疑を行います。

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（石川信義）

こいにて質疑を終結いたします。

議長（石川信義）

おはかりいたします。

議案第三十七号は委員長報告の通り決するに異議ありませんか

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（石川信義）

（異議なしと認めます。よって議案第三十七号は委員長報告
の通り可決いたしました。）

議長（石川信義）

ただいま休憩の発言がございましたが休憩するに異議あり
ませんか

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（石川信義）

それではただいまより休憩いたします。

休憩 午後二時二十七分

開会 午後二時三十五分

一議長(石川信義)

休憩前に引き続き会議を開きます。

一議長(石川信義)

日程第三十七、特別会計の設置について議案第三十八号を議題に供します。本件については、建設委員会に審査を付託してありますので、本委員長から審査報告をお願いします。

二三番(山下幸三)

審査報告をいたします。件名は特別会計の設置について、都市計画関係についてであります。委員会付託月日は、昭和三十八年三月十一日、第一回福生町議会定例会第二日目において建設委員会に付託されたものでございます。委員会開催日は、昭和三十八年三月

十一日午前十時より開きました。本委員会に付託されました右議案につきましては、慎重審議の結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。右の報告いたします。

一議長(石川信義)

こいより委員長報告に対する質疑を行います。

(異議ありと呼ぶ者あり)

一議長(石川信義)

こいにて質疑は終結いたします。

一議長(石川信義)

おはかりいたします。

議案第三十八号は委員長報告の通り決することに異議ありませんか。

(異議ありと呼ぶ者あり)

議長（石川信義）

市県議事と認めます。よって議案第三十八号は、委員
長報告の通り可決いたしました。

議長（石川信義）

次に日程第三十八、昭和三十八年度福生町福生都市計画福生
土地区画整理事業特別会計歳入歳出予算案、議案第三十
九号と議題に供いたします。本件につきましては、建設委員会
に審査を付託してありますので、委員長より審査報告を
願います。

二番（山下幸三）

審査報告をいたします。伊名は昭和三十八年度福生町福生都
市計画福生土地区画整理事業特別会計歳入歳出予算案
議案第三十九号であります。委員会付託日は昭和三十八年

三月十一日第一回福生町議会定例会第一日目において建設委員会に
付託されたものであります。委員会開催日は、昭和三十八年三月
十三日午前十時より開催いたしました。本委員会に付託されま
した右議案につきましては慎重審議の結果、原案通り可決
すべきものと決した次第であります。右の報告申し上げま
す。

議長（石川信義）

こいより委員長報告に対する質疑を行います。

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（石川信義）

こいで質疑と終了いたします。

議長（石川信義）

おはかりいたします。

議案第三十九号は委員長報告の通り決するべし
議あり
ませんか、

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(石川信義)

先般議決したものと認めます、よって議案第三十九号は委員長報告の通り可決したものとします。

一議長(石川信義)

次に日程第三十九、一時借入金について議案第四十号を議題に供します。本件につきましては、総務委員会に付託してありますので、委員長から審査報告を願います。

一三十三番(大久保一郎)

審査報告をいたします。件名は一時借入金について議案第四十号でございます。委員会付託の日付は昭和三十八年三月十一日

福生町議会

議案

日第一回福生町議会定例会第一日目において総務委員会に付託されたものであります。委員会開催日は昭和三十八年三月十三日午前九時より開催したところ、本委員会に付託された右議案につきましては、慎重審議の結果、当然昭和三十八年度予算施行にあたりましては、行うべきであるという観点から、可決すべきものと決定したものと報告申し上げます。

一議長(石川信義)

これより委員長報告に対する質疑を行います。

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(石川信義)

これにて質疑を終結いたします。

一議長(石川信義)

おはかりいたします。

議案第四十号は委員長報告の通り決するに仰異議ありませんか、

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（石川信義）

仰異議なしと認めます。よって議案第四十号は委員長報告の通り可決いたしました。

議長（石川信義）

次に日程第三十号附受領について、議案第四十一号を議題に供します。本件につきましては総務委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査報告を願います。

（第二番 大久保一郎）



審査報告をいたします。仰付寄附受領について、議案第四十一号でございます。委員会付託日は、昭和三十一年三月十一日第一回福生町議会定例会第一日目において、総務委員会に付託された案件でございます。委員会開催日は昭和三十一年三月二十二日午前九時に開きました。本委員会に付託されてから右議案につきましては、慎重審議の結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。右の報告申し上げます。

議長（石川信義）

こいより委員長報告に対する質疑を行います。

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（石川信義）

こいにて質疑と結ばれます。

議長（石川信義）

おはかりいたします。

議長 案第四十一号は委員長報告の通り決するに、内閣
議ありませんか、

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(石川信義)

内閣議なしと認めます。よって議案第四十一号は委員長報
告の通り可決いたしました。

議長(石川信義)

次に日程第三十八、鉾川下水路をつなぐ排水路設置に関する
請願書、請願第三十九号と議題に供します。本件につきま
すは、建設委員会に審査を付託してありますので、委員
長から審査報告を願います。

二番(山下幸三)

奇正
一筆

審査報告をいたします。伊右は鉾川下水路につながる排水路
設置に関する請願書、請願第三十九号であります。委員長付
託日は昭和三十一年三月十一日第一回福生町議会定例会第
一日目において建設委員会に付託されたのであります。委員
会開催日は昭和三十一年三月十三日午前十時より委員会を
開催いたしました。本委員会に付託された右議案に
つきましては慎重審議の結果、意見を付し採択の上、執行
機関に送付すべきものと決定した次第であります。意見
として、排水計画を重視し施行することゝ適當である
右の通り報告申し上げます。特に排水計画につきましては、
現在の福生町全体の中からも下水道計画が現在施行され
ないといか、完成してある所が町の根幹をなす下水道の埋
設工事も終了したようでありますので、そういう見地からも

今までの計画をそのらの幹線とつなぐ。肉題等も十分考慮の上、そうした面を具備していただくまで、本排水計画を施行するように行つてもらいたい、かような審査の結果でありますのひよろしく御審議の上、御決定願ひたいと思つます。

一議長（石川信義）

こいより委員長報告に付する質疑を行います。

（異議ありと呼ぶ者あり）

一議長（石川信義）

こいにて質疑は終結いたします。

一議長（石川信義）

おはかりいたします。

請願第三号は委員長報告の通り決するに御異議ありません。

せんか、

（異議ありと呼ぶ者あり）

一議長（石川信義）

御異議ありと認めます。よって請願第三号は委員長報告の通り可決いたします。

一議長（石川信義）

尚、こいにて休憩して御議会を行いたいと思ひますか、こいにて御異議ありませんか、

（異議ありと呼ぶ者あり）

一議長（石川信義）

こいにて休憩して御議会を行います。

休憩
午後三時十三分
開会
午後三時五十四分

議長（石川信義）

休憩前に引き続き会議と申します。

議長（石川信義）

本日日程は全部終了いたしました。閉会と宣する前に町長から挨拶を願います。

町長（瀬古清蔵）

去る三月十一日より本日まで、十五日間皆さん御多忙の中を御提案申上げたくはなほ議案に對しまして、慎重な御審議を戴くと同時に三十七年度の追加更正予算、至三十八年度の当初予算の御議決を戴きまして誠にありがたうございまして、厚く御礼申上げます。三十七年度の予算は一般会計と、特別会計と総計いたしますと、四億二億三千万千三百円という数字にのぼっております。非常な躍進

議長（石川信義）

おりと承っておりますのであります。これは議会議員各位の御指導と御鞭撻の賜ものであります。心から御礼申上げます。尚三十八年度の予算におきましても、一般会計が二億三千九百万千三百円という数字を御提案申上げ、特別会計を含めると、三億四千五百五十万という数字を承っております。この予算に對しまして、十分に全職員を督励いたしまして、私も肝に命じます。今後とも、御指導御鞭撻のほどを心から御願ひ申上げます。尚議員諸氏におかれましては、御年回という長年月、この町の発展のために非常なる御活躍をいたして参られたの心おこします。恐らく会議は本日をもって終了と存じます。心から御礼申上げます。

いよいよ承りまして、昭和三十一年度第四期生所議会は例会を終りたい

と思ふます。

二議長（石川信義）

長い間、おた—い中にもかかわり、篤重審議所協力戴き誠にありかとうござります。以上でもって閉会を宣います。

午後四時 三分散会

右会議の次第は書記坂正次郎の記載したものであるがその内容の正確であることと証するたため、ここに署名する。

昭和三十八年三月二十五日

福生町議会議長 石川信義

議員 清水与市

議員 田中益夫

議員 斎藤兵

昭和三十八年五月七日

第三回福生町議会議臨時会々議録